



# 願いに生きる

禅昌寺 東堂 横山 正賢

## 修証義第三章 受戒入位 第十五節

次には応に三聚淨戒を受け奉るべし、第一攝律儀戒、第二攝善法戒、第三攝衆生戒なり、次には応に十重禁戒を受け奉るべし、第一不殺生戒、第二不偷盜戒、第三不邪淫戒、第四不妄語戒、第五不酤酒戒、第六不説過戒、第七不自讃毀他戒、第八不慳法財戒、第九不瞋恚戒、第十不謗三宝戒なり、上來三篇、三聚淨戒、十重禁戒、是れ諸仏の受持したまふ所なり。

前回「仏の慈悲に誘われて生きる」と言うことをもうしました。

御仏の御命を授かつて活かされている私たちの命の中身を分析してみますと、自らコントロールしにくい本能と無限に広がる欲望の固まりであります。

地球上の生き物は皆其の性質は異なっても本能をもって活かされています。

人間も同じ生物であっても人間以外の動物や植物は、本能の赴くままに性欲も食欲も自然のままに生きます。

例えばライオンはお腹がすけば本能的に他の動物を捕らえて食します。しかしお腹が一杯になりますと、自分の捕らえた獲物でも仲間が食べようが、禿鷹が食べようが、ハイエナが食べようが「其れは俺が獲った獲物のだから」等と言わないし、沢山獲って売りつけようとか金儲けをしようなどとは考えないでしょう。欲望も自然のなすままなのです。

ところが人間の欲望は際限なく拡大していくのです。此の欲望が人間の生きる活力となり進歩も発展もする元となる一方、旺盛な欲望は煩惱と化し人間を苦しめるのです。

ですから修証義第二章懺悔滅罪において「我昔より造れる所の諸の悪業は、皆無始の貪瞋癡に由りて、身と口と意よりの生みものなり、一切我今皆懺悔したてまつる」と懺悔を促されていることを再確認したいのです。

前節では森羅万象と一切衆生と我が感応道交して生きる生き方を教示されていました。是を踏まえて「三聚淨戒と十重禁戒を受け奉るべし」と教示されています。是を禁欲的な戒めとして受けとめますと窮屈なものを感じますが、如来の御命を授かつて活かされているのだと受けとめて、その授けられた私の命として頂く時、私と如来の約束事として受けとめて参りますと、素

直に受け入れられるように思います。

第一攝律儀戒―清淨の心をもって一切の不善をなさない。第二攝善法戒―清淨の心をもって一切の善行にはげまん。第三攝衆生戒―清淨の心をもって世のためにつくさん。と言う誓願に生きることを示唆されています。

第一不殺生戒―生きとし生けるものの生命を大切にしなければならぬ。第二不偷盜戒―盗みや不正を犯してはならない。第三不邪淫戒―夫婦の道を乱してはならない。第四不妄語戒―うそ偽りを言ってはならない。第五不酤酒戒―迷いの酒や思想に溺れてはならない。第六不説過戒―他人の過ちをいいふらしてはならない。第七不自讃毀他戒―おのれの自慢、ひとの悪口をいってはならない。第八不慳法財戒―物でも心でも、与えることを惜しんではならない。第九不瞋恚戒―激しい怒りで自分を見失ってはならない。第十不謗三宝戒―釈尊の教えを疑ってはならない。

いま自分が活かされていると言うことを深く考えなければなりません。私たちはどうしても自分を中心に物事を考えがちです。

此処に示されていることは、折角授かった人生を無為に過ごすことなく人間として少なくとも、三つの誓願をもって生きることを示唆されています。十重禁戒は一切衆生と私が一体となった生き方、社会と自分が関わりなくしてあり得ない、基本的な自分の生き方を示唆されていると思います。



光を伝えた人々

—よき人の歩かれた  
あとかたを尋ねて—

# 出る息

## 入る息が語る

### 言葉を聞け

愛知専門尼僧堂 堂長

青山俊董師

ある時、東インドの国王が般若多羅尊者をお招きして御供養を申し上げた。般若多羅尊者はお釈迦さまから二十七代目の法を相続された方で、達磨大師のお師匠さまでもある。

尊者は王の心からの供養の珍味の数々を召しあがったけれど、お経を誦することも御説法をされるということもなく帰ろうとされた。そこで王さまは「何ぞ看經せざる「つまり」「どうしてお経を読んで下さらないのですか」とお質ねになった。

「看經」という言葉を使っているが、インドに

あつては、今の日本のように仏壇に向かつてお経を読む、御先祖の供養をするためにお坊さんを招いて供養をするということは無からうから、「どうして御説法をして下さらないのですか」とお質ねしたと受けとめるべきであらう。

尊者の答えは次のようであつた。

「貧道、入息陰界に居せず、出息衆縁に涉らず、常に如是経を転ずること百万億卷」「貧道」というのは「修行ができていない自分」という意味で、よく世間に「浅学非才」などという言葉に当たり、自分のことを卑下して呼ぶときに使う。「出息入息」は出る息と入る息。「陰界」はこの私の身心のこと。

「入る息が入りつばなしで体の中に止まっているわけでもなく、また出た息が草木や動物や一切の上に止まっているわけでもない。天地いっぱいには動きどうしに動きながら、すべてを生かし、その働きを等しく受けて王も私も、今のひとときを呼吸することができ、また御馳走を食べることもでき、こうしておしゃべりをすることもできる。天地間の一切のものがその中にあるって生かされ生きているその姿が、そのままに真実の教えを説きつづけている、その声が聞こえませんか。その文字が読めませんか。

私が説法をしたとしても、それは「私の口を借り、人間の言葉を通して」というせまい、色づけされた眼鏡を通しての話にすぎない。そんなものを介在させず、直接に天地の語る言葉を、王の耳で聞き、眼で読まれたらよろしい」というのである。

まど・みちおさんの「空気が」と題する詩がある。

ぼくの胸の中に いま入ってきたのは  
いままでママの胸の中にいた空気、  
そしてぼくが いま はいた空気は  
もうパパの胸の中に 入っていく。

同じ家に住んでおれば

いや同じ国に住んでおれば

いやいや同じ地球に住んでおれば、

いつかは同じ空気が 入れかわるのだ  
ありとあらゆる 生き物の胸の中を

(中略)

5月 ぼくの心が

いま すきとおりに清々しいのは

見わたす青葉たちの 吐く空気が、

ぼくらに入り ぼくらを内側から

緑にそめあげて くれていたのだ

一つの体をめぐる 血のせせらぎのように

胸から胸へ

一つの地球をめぐる 空気のせせらぎ！

それは うたっているのか

忘れないで 忘れないで……と、

すべての生き物が 兄弟であることを！

まど・みちお

まさに「入息陰界に居せず、出息衆縁に涉らず」の消息をみごとに歌いあげたものであり、その働きの只中に一切のものが生かされている兄弟なんだと、空気の転ずる如是経を、天地のまことの道理を説きつづける御説法の声と聞き得た、まど・みちおさんの詩というべきであらう。

勝友の庭

法燈の継承

東堂 横山 正賢

東堂とうどうと言います。禅寺の隠居を東堂と言います。これからは私を呼ぶときは「東堂さん」と親しみを以て呼んで頂けるような余生を過ごさせて頂きたいと心がけております。

隠居したと申しましても、今年三月末までは実務は務めさせていただきますし、四月から十月の退董式たいどうしき(引退式)迄は引継期間として新命住職を補



佐して参ります。どうぞ宜しく、お願いいたします。

私は大学を出ると某旅行社の札幌支店へ勤務していました。昭和二十六年秋、翌年四月に中国支店が広島に開設される準備に広島へ帰郷し備えていました。将来はどこかのお寺に任職したいと思っておりましたから、昭和三十七年二月お寺に下宿させてもらいたい、市内の某寺にお邪魔した折りに居合わせた、当時禅昌寺の兼務住職をし、妻の両親は原爆で早く亡くなっていましたから、親代わりをしてくれた、傳福寺の先代方丈と話しているうちに、私の父とは昵懇の間柄だと、訪ねていたお寺の住職との話で、「こんな住職の資格があるんなら禅昌寺へ住職させたらどうか」と言うことになり、当時妻は短大を卒業して寺に帰って一年たったときで、「年格好もええじゃないか」と言うことで、俄に話はまとまり、その年の五月十一日入山となり以来四十八年となりました。

戦災後の仮小屋の仮本堂、お檀家は市内外合わせて七十戸程、収入は旅行社で頂いていた給与の半分も無いという状況の中で、無我夢中で今日を迎えました。でも私には復興という目標がありましたし、社会全体の戦後復興が軌道に乗り経済が発展し、都市の人口増加に伴って檀信徒も増加し、お寺の経済も安定しました。この間不思議な人間関係に恵まれ、何か目に見えない糸に手繰られるように、多くの方々を引き立てられて来たことを深く感謝しております。

私はお寺の次男として生まれ、長男として生まれた立場とは異なり青春時代は自由奔放に過ごす中で仏教と出会い、親の跡を継承するという事ではなく、ある程度私の構想に沿った住職の活動が出来たことを幸せに思っております。

そうした私に比べ、新命住職は住職の長男に生まれ、生まれながらに住職の後継と言うことを、生まれ育つ環境の中で自然に自覚をしていたのか、九歳の時には自ら得度は何時するかなどと言いたし、宗門の規定で「十歳からだ」と申しますと「それじゃ来年少う」と四年生になつてした次第です。その姿を見た次男も「僕もしてくれ」と十歳になるのを待っていました。

しかし長ずるに従いいろいろと葛藤する中で、やはりお寺に生まれた因縁を疎かに出来ないと言う決断をしたようです。

新命住職の発願で、退董式並びに晋山式しんざんしきに当たり、大本山永平寺貫首かんすう福山諦法ふくやまたいほう禅師ぜんじ猗下いげを拜請してお授戒会を厳修したいと準備を進めております。

お授戒会と申しますのは、宗祖道元禅師のご著書「正法眼蔵」しやうぽうがんざう受戒の巻に「西天東地、仏祖相伝しきたれるところ、かならず入法の最初に受戒あり、戒をうけざれば、いまだ諸仏の弟子にあらず、祖師の児孫にあらざるなり」解釈は「インドから中国を経て東の地、日本へお釈迦様から祖師方へと相伝えられた仏道は、かならず入法の最初に受戒あり、戒を受けなければ、仏弟子とはいえないし、仏教徒とはいえない」との教えに習って、お授戒会が大本山永平寺・総持寺では毎年春秋二回厳修されているのであります。地方寺院におかれども晋山式などの機会に開催されております。

広島市では戦後一度も開催されていません、それはほとんどの寺院が戦災により伽藍を消失したからであります。

詳細に就きましては改めてご案内を申し上げます。檀信徒上げてのご協力をお願い申し上げます。

## ある年の正月のこと

伊藤 順二郎

パン屋さんでは、食パンの耳の大部分は廃棄されていたが、何時の頃からかサービスとしてパンを買ったお客に無料で渡してくれるようになった。捨てるよりは利用してもらった方が有益であろうしお客の側では犬猫、観賞魚のエサとして重宝したのだった。現今流行の言葉で言うならば「エコ」であった訳だ。

三十年も前の話になる。一文無しのまま養殖場(溪流魚)を目指していた頃のこと。得られる収入の大半をその建設資金に充てていたから食費はとことん切り詰めるを得なかった。

ある年の正月のこと。元日の朝食にと年末に貰っておいたパンの耳を嚼じっていた。焼き立てのそれも底の部分の香ばしくて弾力に富んで歯ごたえもあって意外と美味しいのだ。

丁度その時、村の人が新年の挨拶に来られた。その様を見た夫婦は「可哀想に」と思ってくれたのであろう。帰ったとおもふ間もなくお節料理の色々を小さなパックに詰めて持って来てくれたのだ。

勿論、礼を言いありがたく頂いたのであるが、それでも尚、パンの耳は美味しかったのだ。

そのうちに養殖場も完成し所帯を持ち、子供も大きくなった現在、パンの耳を口にすることが無くなってしまっている暮らしの中で、時には一枚のトーストを子供と半分に分けて食べることがある。上半分と下半分に切り分けられたトーストの下半分の方を頂戴という娘達に思わずニヤリとするのだ。

パンの耳嚼つてひとりのお正月

## ◆道心趣味の会◆

### 俳句

● 改年の念誦を堂にあふれしむ  
雲板の二つ三つ鳴る淑気かな

当山廿一世 故甲田 苔水

● 子の札の嵩確かめつ加留多取り

● 初雪や娘に未来あり未来あれ

● 日向ぼこでできるのならば宇宙に住む

● 溪流に若水汲めり養魚守

廿日市市 伊藤 順二郎

## ◆行事報告◆(十一月～十二月)

● お正月前諸堂大掃除

多数のご参加を頂き予定時間より早めに終わることが出来ました。

● 臘八摂心坐禅会

十二月一日(朝から)～八日(朝まで)地球の温暖化のせいか暖かい毎日が続き、寒さ厳しい頃を参加者一同懐かしんだ。

## ◆平成二十二年度行事案内◆

● 年頭坐禅会・大般若祈祷会(修正会)

坐禅会 一月一日 午前八時より

● 大般若祈祷会 元日 午前十時より

● 釈尊涅槃会 一月十五日(月)

● 青山俊董老師講演会 二月二十八日(日)

午前部 午前十時半～十二時

午後部 午後一時～三時

(坐禅をされる方は九時より) 参加費 午前・午後 各千円  
昼食代 一人 百円  
◎ 昼食を希望される方は電話にてお申し込み下さい。

● 春季彼岸法要・護持会総会

三月十三日(土)

午前十時半より法要・法話

十二時より護持会総会・懇親会

● 春季彼岸会 三月十八日～二十四日

● 釈尊降誕会 四月八日(木)

● 第三回 西國三十三ヶ所霊場巡り

四月八日(木)～九日(金)

【希望のお方には案内書をお送りします。お友達をお誘いの上で参加下さい。】

※ 参加費は必要経費を参加者人数で割り勘します。

参加者二十名の時三万二千元

● お花見コンサート

【TSUKEMEN Live!】ピアノ伊藤

優・バイオリン佐田大陸・黒木健太

● 孟蘭盆会法要 八月六日(金)

午前十時半より

● 秋季彼岸会 九月二十日～二十六日

● 青山俊董老師講演会

九月三十日(木) 午前・午後

● 当山廿三世退董式・廿四世晋山式

お授戒会法要

十月十三日(水)～十七日(水)

● 大本山永平寺貫首福山諦法親下をお迎えしての大盛儀です詳しくは改めてご案内いたします。

● Tsukumi Goto コンサート

十月二十三日(土)午後六時半

● 演奏者 フルート 大代啓二先生、

琴 沢井一恵先生

● 第四回 西國三十三ヶ所霊場巡り

日程 十一月十一日(木)～十二日(金)

第二十番より二十七番まで 費用 三万七千円の予定  
● 年末大掃除 十二月五日(日)  
● 釈尊成道会 十二月八日(水)

## ■毎月定例行事

● 日曜坐禅会

毎月第一日曜日 午前九時より

● 上田宗箇流茶室稽古日

毎月一回 第二又は第四金曜日の予定 午後二時から

※ お抹茶と和菓子を楽しみに暮らしてみたい。参加下さい。

● 御詠歌の会

第二金曜日 午前十時より自主練習

● 第四金曜日 午前九時より講師を招いて練習 昼まで

※ 茶道の稽古及び御詠歌の稽古は講師の都合により変更する場合があります。初めて参加される方は、お寺に電話にてご確認下さい。

## ■毎週定例行事

● 暁天坐禅会 月曜日～金曜日

毎朝午前五時十分～五時五十分まで

● 水曜坐禅会

午後七時より坐禅・茶話会 終了八時半

● 婦人坐禅会 毎週金曜日

午後一時より坐禅・茶話会 終了三時

(第一金曜日のみ坐禅の後 写経・茶話会)

## 原稿募集

皆様の随筆、旅行記、体験談、趣味の短歌俳句など何でも結構です。お寄せ下さい。